

[3か月限定](令和3年4月～令和3年6月末まで)・[社会福祉活動団体様対象] 堺市総合福祉会館の貸事務所について

堺市総合福祉会館では、下記条件付きで事務所スペースの貸出を行っております。
貸出を希望される方は、条件をご確認の上、堺市総合福祉会館（会館管理）までお問合せください。

貸出の条件

- ①貸出期間は、契約日から最長令和3年6月30日まで
- ②障害者（児）、母子家庭、父子家庭、寡婦、児童及び老人の社会参加や交流の場に供することや、その他社会福祉を目的とする事業を実施する団体等が対象となります。

貸出事務所

堺市総合福祉会館内（5階）

- ① 85㎡ 月額182,050円
- ② 57㎡ 月額122,210円
- ③ 37㎡ 月額 80,300円
- ④ 33㎡ 月額 70,510円